

日々の生活の中で、誰かに相談したいと思っていることや疑問に感じていることはありませんか。秘密は厳守されますので、ひとりで解決しようとせず、まずは各種無料相談窓口にご相談してみはいかがでしょうか。

マスクの着用は任意としますが、体温測定などの実施については引き続きご理解、ご協力をお願いします。また、体温が37.5℃以上ある場合のほか、咳症状や倦怠感などがある場合は、相談を見合わせていただきます。



一般相談

日常生活の中での困りごとや悩み、分からないことなどの相談を受け付けます。困ったらまずは相談を。
期日 月曜日～金曜日
時間 9:00～12:00
13:00～16:00
会場 市民相談センター
市民相談センター ☎030088

消費生活相談

契約トラブルや消費者金融、多重債務、商品苦情など、消費や契約に関する相談を受け付けます。
期日 月曜日～金曜日
時間 9:00～12:00
13:00～16:00
会場 市民相談センター
市民相談センター ☎030088

法律相談(先着8人)

弁護士が相談に応じます。
期日 ①11月1日(金)・②15日(金)
時間 10:00～12:00
13:00～15:00
会場 市民相談センター
予約 下記期間に電話で受け付け
①10月19日(金)～10月31日(金)
②11月2日(金)～11月14日(金)
市民相談センター ☎030088

心配ごと相談

日常生活から起こる家庭問題や金銭貸借などの紛争を解決。司法書士が対応します。

期日 11月8日(金)・22日(金)
時間 9:00～11:30
会場 市民相談センター
市民相談センター ☎030088

暮らしなんでも無料相談

日常生活でのトラブルや悩みごと、困ったことなどの相談を受け付けています。

期日 月曜日～金曜日
時間 9:00～17:00
市民ライフサポートセンターしずおか
しだはい事務所 ☎054(646)6055

巡回交通事故相談

県交通事故相談所の専門相談員が、交通事故に関する相談に応じます。事前予約が必要となります。

期日 11月14日(金)
時間 10:00～15:00
会場 市民相談センター
市民相談センター ☎030088

女性相談

女性の抱えるさまざまな悩みを、女性相談員と一緒に考え、解決の糸口を探すお手伝いを電話や面接にて対応します。

期日 月曜日～金曜日
時間 9:15～16:00
会場 さざんか
家庭児童相談室 ☎030086

税の無料相談

税に関するあらゆる相談に無料で応じます。東海税理士会へ相談者による事前予約が必要です。

期日 11月15日(金)
時間 13:30～15:30
会場 市民相談センター
東海税理士会島田支部 ☎05476575

行政相談

行政相談委員が、行政に対する苦情や要望などの相談を受け付けます。

期日 11月1日(金)・15日(金)
時間 10:00～12:00
会場 市民相談センター
市民相談センター ☎030088

介護相談

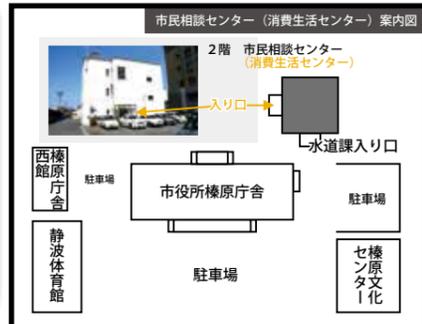
介護する人たちを支えるため、相談・支援体制を整えています。

期日 月曜日～金曜日
*祝日を除く。
時間 9:00～17:00
(水曜日は19時まで)
会場 さざんか
長寿介護課 ☎030076

高齢者虐待予防相談

「高齢者に関する虐待かな」と思ったときの相談です。事前に問い合わせをして、気軽に相談ください。

期日 11月17日(金)
時間 13:30～16:00
会場 相良保健センター
地域包括支援センターさがら ☎031900



*職員や来庁者など、他人に会うことなく入ることができます

情報

令和2年2月に運用を開始した市LINE公式アカウントは、友達登録者数が24,000人を超え(9月末現在)、市の情報発信になくてはならない手段になっています。市からイベント情報や災害情報などをお届けするほか、子育て情報やゴミの情報など、ホームページや「まきはぐ」でよく見るページへのリンク集としても使うことができます。LINEで情報を受け取るには、「友だち追加」をしていただく必要があります。以下の2次元コードを読み取るか、LINE ID「**makinohara_city**」を検索して、ぜひ「友だち」になってください。なお、ほしい情報を受信する場合、受信設定をする必要があります。受信設定をしていない場合、イベント情報などの市のお知らせは届きませんので、ぜひ受信設定をお願いします。

牧之原市 LINE公式アカウント (ID: makinohara_city)

友だち追加はこちらから

<市公式LINE基本メニュー>

<LINEのID検索画面にて検索>
makinohara_city 検索

牧之原市LINE公式アカウントを活用してください
市内のさまざまな情報を随時発信しています
問い合わせ 情報交流課 横山泰広 ☎(23)0040

相談

20代が狙われています
アプリを悪用して借金をさせる副業や投資の勧誘に注意
問い合わせ 市民相談センター 杉山通明 ☎(23)0088

【トラブルの流れ】

- ①副業サイトやSNS広告を見て登録
- ②数千円程度の情報商材を購入
- ③説明に必要ななどと言われて資料共有のために遠隔操作アプリをインストール
- ④遠隔操作をされながらプランを勧められ、断ると消費者金融から借りるように言われる
- ⑤指示を受けてオンラインで消費者金融から借金させられ、事業者が勝手に引き出す
- ⑥もうからず、借金だけが残る

副業や投資に関する情報商材のトラブルで、20代の若者が支払いのために借金をさせられるケースが多くみられます。また、副業や投資に関する情報商材を購入後、高額なサポート契約を勧誘され、断った消費者に対して遠隔操作アプリを悪用して借金させる手口が目立っています。

「簡単に稼げる」「もうかる」とを強調する広告をうのみにしないようにしましょう。借金してまで契約しないようにしましょう。

遠隔操作アプリは安易にインストールししないようにしましょう。遠隔操作などで貸金業者サイトに登録してしまったら、IDやパスワードを変更するなど悪用されないために対策しましょう。不安に思った場合やトラブルに遭った場合は、消費生活センターなどに相談しましょう。

困ったときには、市民相談センターへ早めに相談しましょう。相談員が解決の方法を一緒に考えます。

▼消費者ホットライン「188」番
最寄りの市区町村や都道府県の消費生活センターなどを案内する全国共通の3桁の電話番号です。